

那須町議会運営委員会会議録（要点記録）

○招集日時 令和4年12月23日（金曜日）午後0時57分開会

○招集場所 401 委員会室

○出席委員（8名） 委員長 高久 一伸

副委員長 齋藤 則人

委員 室井 高男

委員 竹原 亜生

委員 薄井 博光

○出席議員 議長 池澤 昇秋

○欠席委員（なし）

○職務のため出席した者

事務局長 齋藤 憲彦

○本日の会議に付した事件

（1）議会傍聴アンケートの回答について

（2）申送事項について

（3）令和4年第6回定例会の振り返りにおける共有事項について

（4）議会先例・申し合わせ事項の整理について（那須町議会の運営に関する基準）

（5）第9回那須町議会報告会（意見交換会）の開催結果について

（6）その他

◎開会の宣告 事務局長

◎挨拶 齋藤副委員長

◎議題

（1）議会傍聴アンケートの回答について

- ・回答について協議した。（別紙のとおり）

（2）申送事項について

次の5項目とすることとした。

- ・議員報酬の見直しについて
- ・一般質問の質の向上について
- ・議会報告会の充実化について
- ・積極的な町民参加の方法について（町民スピーチ、議会モニター）
- ・議会改革の推進について（通年議会、情報公開）

なお、各委員から提案があった申送事項は次のとおり。

- ・竹原亜生委員

- 1 議会モニター制度に発展
- 2 町民スピーチの導入
- 3 通年議会の導入
- 4 本会議での資料の公開

- 5 事務事業評価の見直し。
- 6 積極的な町民参加の方法の検討。方法は次の議運のメンバーに任せる。
- ・薄井博光委員
 - 1 議会改革への取り組み
 - 2 一般質問の質の向上について（質問の深堀り、追跡調査、項目数）
- ・斉藤則人委員
 - 1 議員報酬の見直しの検討
- ・室井高男委員
 - 1 議会運営委員会の決定事項と議員全員協議会での協議のあり方について
 - 2 議会報告会のあり方
- ・高久一伸委員
 - 1 議会広報公聴機能の強化のための委員会の設置
 - 2 議会改革推進協議会の委員会化
- (3) 令和4年第6回定例会の振り返りにおける共有事項について
 - ・前回の委員会で各委員から意見のあった項目のうち議員全員で共有する事項を別紙のとおり取りまとめた。次の議員全員協議会で共有する。
- (4) 議会先例・申し合わせ事項の整理について（那須町議会の運営に関する基準）
 - ・次のとおり修正する。次回、様式について協議する。
 - ・「※ 行政視察費の限度額 70,000円/人（予算の範囲内）」のうち「※」を削除する。
 - ・「宿泊を伴う行政視察は、年1回とする。」を「宿泊を伴う行政視察は、原則として年1回とする。」に修正する。
 - ・「議会基本条例第9条第2項の規定に基づく議決事項は、計画期間が3年以上の計画とし議会運営委員会が定める。」を「議会基本条例第9条第2項の規定に基づく議決事項は、原則として計画期間が3年以上の計画を目安とし、議会運営委員会が定める。」に修正する。
 - ・「この基準は、議会運営の実態に合わせながら円滑な議会運営を行えるよう不断の見直しを行うものとする。」を「この基準は、円滑な議会運営を行えるよう不断の見直しを行うものとする。」に修正する。
 - ・「この基準を改正するときは、議会運営委員会で協議し、議員全員協議会に諮って決定する。」を「この基準を改正するときは、議員全員協議会で意見調整し、議会運営委員会が決定する。」に修正する。
- (5) 第9回那須町議会報告会（意見交換会）の開催結果について
 - ・各ページのタイトルに「意見」が二重表記されているため「意見」を削除する。ほかは原案のとおりとし、議員全員協議会で報告した後、町ホームページに掲載する。
- (6) その他
 - ・会津美里町議会が視察のため1月23日又は24日の午後に来町予定。議会運営委員会の所管とする。

- ・町執行部から4月に県議会議員選挙があるため、3月議会の日程を短縮できないかとの申し出があったため、3月議会の日程について協議した。結果、3月16日の陳情審査を削除し、同日を予算審査特別委員会とし、以降、1日ずつ前倒し、最終日を3月23日とする。町執行部に提案することとする。

◎その他

- ・「那須町議会個人情報保護条例」について宇都宮地方検察庁の審査が終了した旨事務局から報告があった。次の委員会で条例案と（仮称）那須町議会の個人情報の保護に関する条例施行規程の制定について、協議することとする。
- ・令和5年2月28日の議会運営委員会開会中、午前11時頃に庁舎消防訓練が予定されている旨事務局から報告があった。議会運営委員会の協議案件は多いが、委員会として訓練に参加することで調整する。
- ・3月議会前の議員全員協議会で町執行部の説明案件が多い場合は、3月3日の午後又は別日で開催する必要がある旨事務局から説明があり了承した。

（閉会 午後3時43分）

署名人 委員長 高久 一伸